

返戻金規程

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、紹介により就職した求職者が、入社前もしくは入社後に求職者の都合により内定辞退および退職した場合、以下を基本とし成功報酬を返戻する制度を設けています。

- 入社前の辞退の場合 成功報酬の 100%を返戻
- 入社より 1 ヶ月未満の退職の場合 成功報酬の 80%を返戻
- 1 か月以上、3 ヶ月未満で退職の場合 成功報酬の 50%を返戻
- 3 か月以上、6 ヶ月未満で退職した場合成功報酬の 20%を返戻。

尚、求人者と当社との契約において、上記と異なる取り決めを行う場合は当該定めにより
ますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。 _